

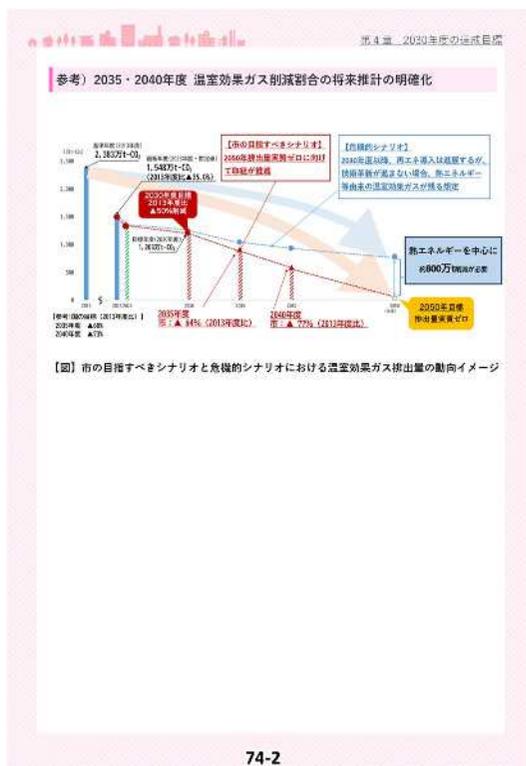
川崎市地球温暖化対策推進基本計画の一部増補改訂に係る新旧対照表

川崎市では、2050年の脱炭素社会の実現に向け、令和 4 (2022) 3 月に「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を改定し、重点事業（5 大プロジェクト）を中心に取組を進めてきました。

このたび、国の地球温暖化対策計画の改定により新たな目標が示されたことや、社会情勢の変化等を踏まえ、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の一部増補改訂を行いました。

新	旧
<p>表紙 令和 4 (2022) 年 3 月 川崎市 <u>令和 8 (2026) 年 3 月 一部増補改訂</u></p>	<p>表紙 令和 4 (2022) 年 3 月 川崎市</p>
<p>P74-1</p>  <p>別紙 1 参照</p> <p>74-1</p>	<p>【新設】</p>

P74-2



別紙 2 参照

【新設】

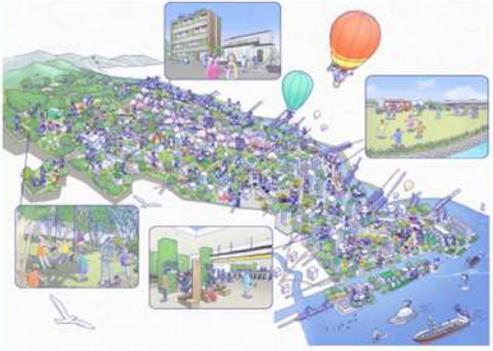
P79

基本的方向Ⅷ 多様なみどりと共生するまち
「みどりの将来像」を踏まえながら、市民・事業者・行政など様々な主体の連携により緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備、水辺空間の活用等を推進し、緑と水のネットワークを形成することで地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に加え、防災・減災にも繋がっていきます。

P79

基本的方向Ⅷ 多様なみどりが市民をつなぐまち
 市民・事業者・行政など様々な主体の連携により緑地の保全、緑化の推進、公園緑地の整備、水辺空間の活用等を推進し、緑と水のネットワークを形成することで地球温暖化対策やヒートアイランド現象の緩和に加え、防災・減災にも繋がっていきます。

新							旧						
P80							P80						
基本的方向	民生家庭部門 CO ₂	民生業務部門 CO ₂	産業系 CO ₂	運輸部門 CO ₂	廃棄物部門 CO ₂	気候変動適応策	基本的方向	民生家庭部門 CO ₂	民生業務部門 CO ₂	産業系 CO ₂	運輸部門 CO ₂	廃棄物部門 CO ₂	気候変動適応策
VIII 多様なみどりと共生するまち	○	○	—	—	—	◎	VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち	○	○	—	—	—	◎
P82 VIII 多様なみどりと共生するまち							P82 VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち						

新	旧
<p>P115</p> <p>8. 基本的方向Ⅷに関する施策</p> <p>Ⅷ 多様なみどりと<u>と共生する</u>まち</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 2030年度に向けた施策の考え方</p> <p>施策No.37 ア 全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに に向けた取組の推進</p> <p>① 令和6(2024)年度の全国都市緑化かわさきフェアの開催を契機として、市民、事業者等の多様な主体と協働・共創しながら、川崎の新たなみどりの文化を醸成し、誰もが住み続けたいまちの実現に向けた取組を展開していきます。</p> <p>また、かわさきフェアにおいて、多様なみどりを活かした川崎らしい魅力と多様性あふれる取組を、全国に発信します。</p> <p><u>※全国都市緑化かわさきフェア実施後におけるみどりのまちづくりに向けた取組については、施策NO38～NO40の関係事業に継承されます。</u></p>	<p>P115</p> <p>8. 基本的方向Ⅷに関する施策</p> <p>Ⅷ 多様なみどりが<u>が市民をつなぐ</u>まち</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 2030年度に向けた施策の考え方</p> <p>施策No.37 ア 全国都市緑化かわさきフェアを契機としたみどりのまちづくりに に向けた取組の推進</p> <p>① 令和6(2024)年度の全国都市緑化かわさきフェアの開催を契機として、市民、事業者等の多様な主体と協働・共創しながら、川崎の新たなみどりの文化を醸成し、誰もが住み続けたいまちの実現に向けた取組を展開していきます。</p> <p>また、かわさきフェアにおいて、多様なみどりを活かした川崎らしい魅力と多様性あふれる取組を、全国に発信します。</p>  <p>◀ 全国都市緑化かわさきフェア イメージ図 出典：全国都市緑化かわさきフェア 基本計画骨子より(川崎市)</p>
<p>裏見返し</p> <p>令和4年3月発行 <u>(令和8年3月一部増補改訂)</u></p>	<p>裏見返し</p> <p>令和4年3月発行</p>

参考) 2035・2040年度 温室効果ガス削減割合の将来推計の明確化

国では、令和 7（2025）年 2 月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す新たな目標が示されました。

本市では、「川崎市地球温暖化対策推進実施計画」第 1 期期間（令和 4（2022）～令和 7（2025）年度）において、基本計画の目標で計画の目標である温室効果ガス排出量の削減について、令和 5（2023）年度の排出量（暫定値）は1,548万t-CO₂で、平成25（2013）年度と比較し、▲835万t-CO₂（▲35.0%）削減し、目標達成に向けて取組が一定進んでいますが、異常気象の頻発や記録的な高温等、気候変動の脅威は益々高まっており、脱炭素化に向けた取組の加速は必須な状況です。そのため、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロという高い目標を目指して、市民・事業者の皆様とビジョンを共有し、2030年度以降も取組を加速させていくことが重要であると考えています。

上記のことを踏まえ、バックキャストで設定した現基本計画における2035・2040年度の温室効果ガス削減割合の将来推計を次のとおり明確にします。

【現基本計画における2035・2040年度温室効果ガス削減割合の将来推計】

市域全体

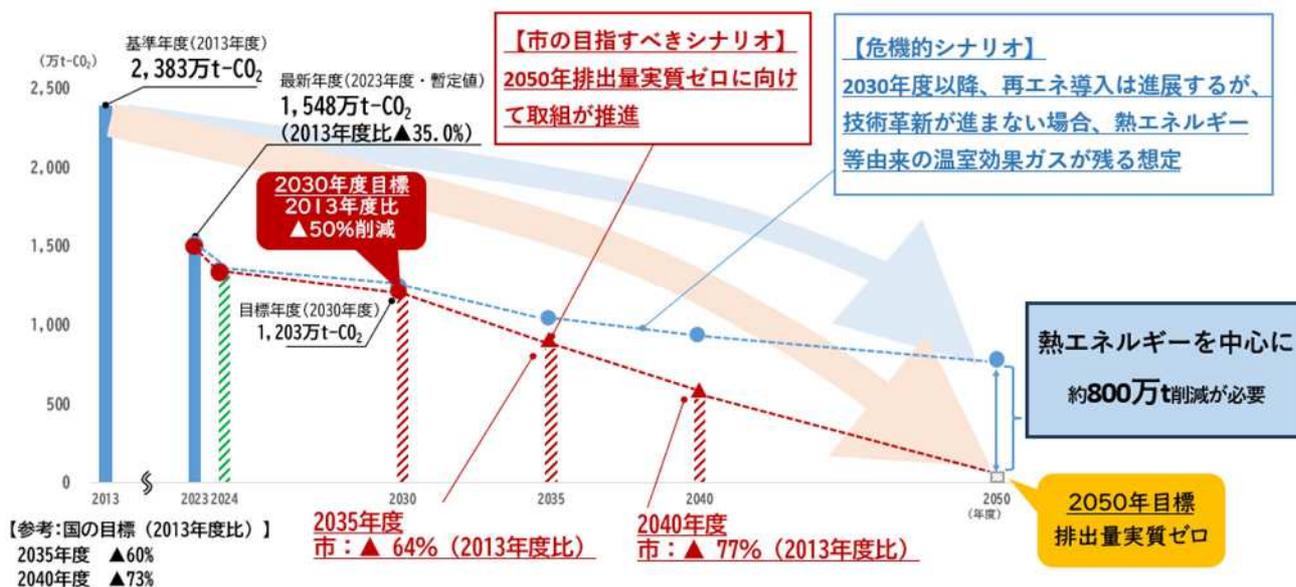
2035年度 推計 ▲64%（2013年度比）
2040年度 推計 ▲77%（2013年度比）

参考) 国の地球温暖化対策計画上の目標値

2035年度目標 ▲60%（2013年度比）
2040年度目標 ▲73%（2013年度比）

本市は産業系からの温室効果ガス排出量が多く、その中で熱エネルギーの占める割合が大きいことから、2030年度以降の熱エネルギーの脱炭素化が必須となります。仮に、再生可能エネルギーの導入が進展する一方で、技術革新によるイノベーションが進まない場合は、2050年に熱エネルギーを中心に約800万 t の温室効果ガスが残るシナリオも想定されることとなり、目指すべきゴールの達成が極めて困難となります（次ページグラフ参照）。また、データセンターの建設等による電力需要の増加による温室効果ガス排出量の増加など、新たな課題への対応も必要な状況です。加えて、市域における再生可能エネルギーの普及促進・地産地消や、市民・事業者の行動変容に向けた取組の強化など、様々な施策を一層効果的・効率的に展開していくことが求められます。

参考) 2035・2040年度 温室効果ガス削減割合の将来推計の明確化



【図】市の目指すべきシナリオと危機的シナリオにおける温室効果ガス排出量の動向イメージ